

第三者評価結果報告書

総括	
対象事業所名	アスク藤が丘保育園
経営主体(法人等)	(株)日本保育サービス
対象サービス	保育所
事業所住所	〒227-0043 横浜市青葉区藤が丘2-4-10 サンデュール藤が丘1階
設立年月日	平成20年4月1日
評価実施期間	平成24年12月～25年5月
公表年月	平成25年7月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等）	
<p>【施設の特徴】</p> <p>1. 立地及び施設の概要</p> <p>平成20年4月に開所した定員46名（在籍42名）の保育園である。東急田園都市線、藤が丘駅から徒歩3分、マンションの1階部分を園舎としている。昭和大学藤が丘リハビリテーション病院、有料老人ホームなどに囲まれた、静かな環境にある。園庭は無いが、園前の遊具のある公園など、周辺にある大小の公園を活用し、外遊びを行っている。産休明け保育・障がい児の受け入れを行っている。</p> <p>2. 特徴</p> <p>3・4・5歳児は1クラスとして編成され、3歳児担任と4・5歳児担任を配置している。体操教室や英語教室、リトミック、クッキング保育など、多様な保育プログラムを実施しているほか、保護者の負担軽減として、シーツやタオルケットなどの寝具類や食事用エプロン、タオルは園で用意し、それらの洗濯や管理、使用済みの紙おむつの処分を園で行なっている。</p> <p>【特に優れていると思われる点】</p> <p>1. 散歩を通じての様々な体験</p> <p>天気がよければ毎日一回は散歩に出かけ、ボール遊びができる公園や、池や山のある自然豊かな公園、消防署の出張所など、各クラスが様々な場所に行っている。行き先は、その日の遊びの目的や子どもたちの意見で決め、散歩の途中には、近隣の住民や商店の人たちと会話を交わしている。</p> <p>乳・幼児一緒に散歩して異年齢間の交流を深めたり、近隣保育園の子どもたちと曜日を決めて一緒に遊んだり、園で育てたオタマジャクシをカエルになる前に公園の池に帰すなど、子どもたちは、散歩を通じて様々な体験をしている。</p> <p>2. 保護者の自主的活動への支援</p> <p>保護者有志が自主的に毎年全家庭に向けた文集作りを行っており、打ち合わせや作業の場として保育室を提供している。園は、全保護者への連絡の依頼に応えるほか、専任講師との仲立ちをして文集に掲載するコメントをもらったり、行事や日常保育の写真を提供するなど、保護者の活動を支援している。</p> <p>【特に改善や工夫などを期待したい点】</p>	

1. 最新の知識、情報を全職員で共有する仕組みづくりを

正規職員は法人内研修に積極的に参加し、受講後はレポートを提出して実践に活かしていますが、研修結果を全職員で共有する場は特に設けられていません。各種研修で得た最新情報は、報告する機会を設けるなど全職員で学び、保育に活かすことが望めます。特に、非常勤職員については研修参加がほとんどなく、園内研修や報告の回覧などを通して知識や情報を周知徹底し、資質向上を図ることが期待されます。

2. プライバシーに配慮した環境整備を

職員は、子どもと一対一で話し合う際には、廊下や他のクラスの保育室を使い、排泄の失敗には、他の子どもの目に付かない場所での着替えに配慮していますが、スペース不足から、必ずしもプライバシーが守られていません。幼児用トイレの数が少ないため、給食前などの混雑時には、幼児がドアのない乳児用トイレを使用することもあり、また、保育室内に、友だちや職員の視線を意識せず過ごせる場所は設けられていません。建物の構造上困難ではありますが、施設の拡充も視野に入れながら職員や設置法人で対策を検討するなど、子どもたちのプライバシーに配慮した環境整備が望めます。

3. 全職員による園の課題の抽出と改善策の検討を

保護者アンケート結果では、年間行事計画に対する説明や、保護者意見の反映、感染症や子どもについての情報提供や情報交換について、不満足度（どちらかと言えば不満と不満の合計）が30%以上でした。アンケート結果や日常的に聞き取った保護者意見、個々の職員の自己評価などを分析して全職員で園の課題を抽出し、運営改善に繋げることが望めます。

評価領域ごとの特記事項

1. 人権の尊重

- ・運営理念「安全と安心を第一に・いつまでも思い出に残る施設であること・本当に求められる施設であること・職員が楽しく働けること」、基本方針『子どもの「自ら伸びようとする力」「後伸びする力」を育てる保育・子どもの感受性や好奇心を自然な形で伸ばす「五感で感じる保育」の充実』を掲げ、それらは、利用者本人を尊重したものとなっている。
- ・子どもの人格尊重についての業務マニュアルを全職員に配付し、正規職員による内部研修を行い、職員は会議や日々の保育の中で注意しあっている。子どものペースを尊重し、指導計画作成にあたって子どもへの共感を配慮事項としている。
- ・子どもと一対一で話し合う際は、廊下や他のクラスの保育室を使い、排泄の失敗には、できるだけ他の子どもの目に付かない場所での着替えに配慮しているが、スペース不足から、必ずしもプライバシーが守られてはいない。また、混雑時には、幼児が囲いのない乳児用トイレも使用している。保育室内に、友だちや保育士の視線を意識せず過ごせる場所は設けられていない。
- ・職員は入職時に個人情報の保護マニュアルや、管理規定の研修を受け、全職員が守秘義務についての誓約書を提出している。設置法人や園長は、他施設での個人情報取り扱い上の問題事例を参考に職員に注意喚起し、必要に応じて全職員からレポートの提出を受けている。個人情報に関する記録類は、鍵のかかる棚に保管して園長が管理している。
- ・遊びや行事の役割、持ち物に性別による区別はなく、給食などのグループも男女混合である。性差による固定観念での保育が見られた際には、職員間での注意や園長による指導を行っている。

2. 意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提

- ・おもちゃは、乳児には危なくないように、大きなものや音が鳴るもの、幼児には小さなブロックなど、発達にふさわしいものを用意し、幼児では自分で取り出せるようになっており、0、1歳児では職員が必要時に取り出して

供

渡している。子どもたちは、朝夕や活動の間の自由遊びの時間になどには、好きな遊びややりたい遊びに取り組んでいる。

- ・3～5歳児が合同で活動し、乳児、幼児と一緒に散歩に行くなど、異年齢間の交流があり、近隣の公園や、消防署の出張所、商店街などへの散歩で、自然に触れたり、消防署職員や近隣住民と会話を交わしている。

- ・運動能力を高めるために、遊具があったり、走り回ったりボール遊びができる広い公園など、目的に応じた公園を選んで散歩に行き、室内でもテーブルにマットをのせ、乳児が上を上ったり下りたりできるよう工夫している。

- ・オクラなど野菜を栽培し、収穫後はクッキング保育での調理体験や給食に活用している。

- ・少食の子どもは、あらかじめ量を減らして完食の喜びを感じられるようにし、副食は子どもが食べやすい大きさに切ったり、職員がフォークで介助する時にも、子どもにスプーンを手渡すなど、自分で食べようとする気持ちを大事にしている。食器は子どもの発達に応じたものを使用している。

- ・安心して入眠できるように、カーテンを閉めて暗くし、0、1歳児室では静かな音楽を流している。0歳児は5分毎、1歳児は10分毎に呼吸をチェックし、睡眠記録簿に記入している。

- ・トイレトレーニングは保護者と連携を密にし、子どもの発達状況に応じて始め、成功した時はほめ、一人一人に合わせて徐々に進めている。

3.サービスマネジメントシステムの確立

- ・入園前の面接で、聴き取りや子どもの様子の観察を行い記録し、入園時に家庭から提出される書類で生育歴や家庭での状況を把握している。これらの書類は保管して日々の保育に活かしている。

- ・年齢ごとの年間、月間などの指導計画を作成し、0～2歳児については個別指導計画も作成している。職員会議での子どもの発達や状況についての話し合いや、個人面談などで把握した保護者の意向を、計画作成や改訂に反映している。

- ・0、1歳児は毎月、2歳児は隔月、3～5歳児については年4回、項目ごとの発達チェックと発達状況の記述による児童票を作成し、また、個々の身体測定や定期健康診断の記録などを「児童健康記録表」にファイルしている。これらをもとに、進級時に担任間での引継ぎを行っている。

- ・虐待やアレルギー対応のマニュアルを整備し、配慮を要する子どもについては、毎月、担任が報告し話し合っている。職員が、要配慮児についての研修を受け、関連情報はファイルし、必要時に確認している。障がいを持つ子どもには、かかりつけの医療機関から得た助言や情報を参考に、個別指導計画を作成している。見守りケースについてなどの、児童相談所との連携がある。食物アレルギーについては、医師の指示書に基づき、保護者と連携して除去食や代替食を提供している。提供時には、他の子どもたちとはトレイの色を変え、職員間で確認しあい、おかわりは調理室に保管している。非常勤職員を含む全職員が提供手順の園内研修を受けている。

- ・要望・苦情の受け付け、対応のマニュアルを整備し、苦情受付担当者、苦情受付窓口、第三者委員を置き、文書や掲示などで保護者に知らせている。送迎時などに保護者からの要望を聞き取り、また行事ごとに園への要望を聞くアンケートを実施し、改善につなげている。

- ・衛生管理マニュアルに基づく清掃や、おもちゃの衛生管理が行われ、清潔が保たれている。年度始めの園内研修で、職員がマニュアル内容を共有している。

- ・安全管理や健康管理のマニュアルを整備し、年数回、系列園の安全委員による園内の安全チェックを受けている。事故やケガ、災害の際のフローチャートや、必要な社会資源一覧を掲示し、全職員に周知している。毎月、想定

	<p>を変えて避難訓練を行い、災害伝言ダイヤルを使った緊急連絡体制が確立されている。4人の職員が、救急救命法を身につけている。アクシデント、インシデント記録を残し、職員会議で検討して改善策を実行している。ケガについては、軽傷であっても保護者に必ず報告している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・送迎時には、保護者にその日の子どもの様子を伝えられるよう、乳児室、幼児室それぞれに担任が入り、必ず伝えるべきことは、担任伝言表に記載し、伝え漏れが無いようにしている。0～2歳児については保育連絡ノートでの伝達も行い、3～5歳児では保育室の出入口にその日の保育内容を掲示して、保護者に伝えている。年2回の個人面談や保護者懇談会、また保育参観を実施し、保護者の都合に配慮し、日程にはゆとりをもたせている。
<p>4.地域との交流・連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・散歩で出会う親子との触れ合いや、見学者からの相談、子育て支援拠点ラフールでの話し合いの中から、園に対する要望の把握に努め、谷本・上谷本地区地域子育て連絡会での検討会に出席して地域の子育て支援ニーズを把握している。 ・園の夏祭りのポスターを、自治会掲示板や門扉に貼り、地域住民を招待している。また、近隣の消防署の消防車を見学したり、花屋などの商店の人と日常的に会話を交わしたり、近隣の保育園の子どもたちと曜日を決めて一緒に遊ぶなどの交流がある。また、5歳児が藤が丘小学校に行って1年生と交流している。 ・利用希望者には、園の基本方針やサービス内容について、パンフレットに基づいて丁寧に説明している。 ・いつでも育児相談を受け付けていることを門扉に貼り、地域に案内しているが、定期的な相談日は設けておらず、見学者以外からの相談の実績はない。
<p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設置法人ホームページやパンフレットで園のサービス内容などの情報を提供している。パンフレットは市役所や区役所、青葉区地域子育て支援拠点ラフールに置いている。 ・就業規則に倫理規律・服務規律を明確にし、職員は入職時に研修を受けている。法人内外の施設で起きた、不正や不適切な事案について職員会議で話し合い、必要に応じて全職員がレポートを作成して提出し、意識向上を図っている。 ・理念・方針を更衣室に掲示し、法人理念が書かれた冊子を入職時に職員に配付して周知している。園長は、保育課程作成時や年度始めの運営委員会で理念・方針の説明を行い、職員の理解促進に努め、年2回の面接で理解を確認している。 ・設置法人の経営・運営状況の情報を、法人ホームページで後悔し、文書や法人内の園長会で運営状況が報告され、職員会議を通じて全職員に伝達されている。 ・年度途中の担任の変更についての、臨時全体運営委員会での保護者への経過説明と質疑応答など、園の意思決定にあたっての保護者への説明や意見交換が行われている。 ・主任はスーパーバイズのできる主任クラス育成の研修を受け、個々の職員への助言や指導を行い、また、園長とともにシフト作成をおこなうなど、職員が精神的、肉体的に良好な状態で仕事に取り組めるよう配慮している。 ・2歳児クラスの担任である主任は、2～5歳児のフロア内の職員の業務状況を把握し、0、1歳児のフロアには経験の長い職員を担任として配置したが、年度途中で担任の異動があった今年度は、0、1歳児フロアについては仕組みが有効に機能せず、園長が業務状況の把握を行っている。
<p>6.職員の資質向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園長は人材構成のチェックを行い、必要に応じて設置法人に働きかけ、法

の促進

人は横浜市の保育所職員配置基準に沿った園の人員の配置を行っている。


- ・設置法人は、理念・方針を踏まえた、職員に求められる役割・能力を明確にし、それに則った人材育成ビジョンや、研修計画を作成している。
- ・設置法人の担当者が、毎年職員の研修ニーズを調査し、研修計画に反映している。職員は、園長のアドバイスを受け、年度始めに、成長目標や研修目標を設定した、個人別年間研修計画を作成し、半年毎に自己評価と園長による評価を行い、次期計画に反映している。
- ・正規職員は、設置法人内の研修に、それぞれ月1回ほど参加し、法人エリア内の2ヶ月に1回ほどの勉強会や青葉区の主催する研修にも参加している。習得した、わらべうたや手作りおもちゃなどはクラスで実践し、他の職員にも伝えるなど、研修成果を職場で活かしている。年度始めにマニュアルについての正規職員による内部研修を行っているが、非常勤職員は参加していない。
- ・指導計画や保育日誌には、評価・反省欄を設け、職員の振り返りを記載し、園長の確認とアドバイスを受けている。半年ごとに、保育力や保護者対応などについて、職責や経験年数に応じた評価基準による職員の自己査定や園長による査定を行っている。
- ・エリア内の担当年齢別の勉強会で、それぞれの園での工夫事例などを話し合う場を設け、また、保育技術の指導を外部専任講師や専門家から受ける仕組みがある。今年度は産業技術総合研究所から園内環境、書類の定型化や書き方の指導を受けている。
- ・経験や職責に応じた役割の期待水準が「保育士に求められる役割・能力」として明文化され、各クラスの運営は担任に任せられ、状況に応じた判断と処理、園長への報告を行なっている。各種行事や、園だより作成の役割分担を行い、担当者が中心となり実施している。
- ・設置法人は、年1回、職員からの業務改善提案を募り、園長は、年2回、個別面接を行い、職員から要望を聞き、満足度を把握している。

評価機関による評価



3つ：高い水準にある、2つ：一定の水準にある、1つ：改善すべき点がある

評価領域Ⅰ 利用者本人（子ども本人）の尊重

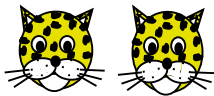
評価分類	評価の理由（コメント）
<p>I-1 保育方針の共通理解と保育計画等の作成</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・運営理念は『安全と安心を第一に・いつまでも思い出に残る施設であること・本当に求められる施設であること・職員が楽しく働けること』、基本方針は『子どもの「自ら伸びようとする力」「後伸びする力」を育てる保育・子どもの感受性や好奇心を自然な形で伸ばす「五感で感じる保育」の充実』であり、それらは、利用者本人を尊重したものとなっている。職員は入職時に法人代表や、園長からの説明を受け、理念・方針について理解し、それをもとに日々のサービスを提供している。 ・保育課程は、年齢ごとにクラス担任が案を提出し、全職員による話し合いを踏まえて園長が作成している。 ・保育課程には、子どもの最善の利益を第一義に、基本方針や、面接などで把握した家庭の状況、大小の公園のある周囲の環境などを考慮して、異年齢の子どもの関わりや自然との触れ合いなどを盛り込んでいる。 ・保育課程に基づいて、年齢ごとの年間・月間指導計画を作成し、週案・日案は、4・5歳児は合同で、他の年齢では年齢ごとに作成している。 ・指導計画は、散歩コースや遊びの選択などに子どもの意見や意思を取り入れ、自主性を尊重した柔軟なものになっている。 ・子ども達への対応についての園内研修を行い、職員は子どもが理解しやすい言葉での丁寧な説明を行うなど、子どもの納得を大切にしている。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者に対して保育課程を説明する機会は設けられていません。園の全体的な計画である保育課程は、保護者の理解を得るために、年度当初の保護者会などを通して説明すると共に、改定時にも速やかに保護者に説明することが望まれます。

I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



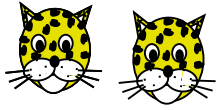
- ・入園前に園長が保護者と子ども同伴で面接し、乳児やアレルギーを持つ子どもについては栄養士も同席して、子どもの状況を聞き取っている。入園説明会や面接では、複数の職員で子どもの動きや親子関係などを観察し記録している。
- ・入園時に家庭から提出される書類で生育歴や家庭での状況を把握し、面接記録と共に事務所に保管し、職員は必要時確認し、日々の保育に活かしている。
- ・慣らし保育については、入園前の面接で必要性を保護者に伝え、1週間から10日程度、個々の状況に応じて行っている。
- ・0~1歳の個々の子どもについては、主担当保育者を決めて情緒の安定を図り、タオルなど子どもが心理的拠りどころとする物の持ち込みもできる。
- ・0~2歳児は保育連絡ノートに園と家庭での排泄や食事の状況、生活の様子を記入し、また、保護者からの不安や疑問に対しては園からの説明やアドバイスを返すなど、子どもの生活の連続性に配慮して情報交換している。3歳児以上は保護者の希望でノートでの連絡を行っている。
- ・進級児の新しい環境への不安に配慮し、1、2歳児クラスではできるだけ担任の1人を前年度からの持ち上がりとしている。
- ・各指導計画の評価・反省欄や振り返り欄に子どもの発達や状況を記載し、それらをもとに次期指導計画を作成し、また運動会の演目を子どもの様子を見て変更するなど、発達や状況にあわせた計画の変更を行っている。
- ・職員会議で各クラスの状況について話し合い、それを参考にクラス担任が指導計画の評価、改訂を行っている。また、保育連絡ノートや個人面談、送迎時の会話などで把握した保護者の要望も反映している。

I-3 快適な施設環境の確保



- ・清掃は、場所ごとに日々の担当者を決め、マニュアルに則って定期的に行い、園内は清潔に保たれている。建物全体の強制換気や、保育室の窓を開けての換気を行い、トイレには消臭、抗菌タイルを使用し、気になる臭いは無い。
 - ・各保育室には大きな窓があり、陽光を十分に取り入れ、午前・午後各1回、室温、湿度を記録し、適宜加湿器を使用するなど、適切な温湿度管理を行っている。
 - ・音が他のクラスの保育の妨げにならないよう、音楽などの活動は、各クラスで時間を調整して行っている。
 - ・沐浴とシャワー設備があり、外遊びで汚れた時や汗をかいた時などには温水シャワーを、低月齢児の沐浴やオムツかぶれの予防に沐浴設備を使用し、使用毎に清掃を行っている。
 - ・0、1歳児は、月齢などに応じて合同で保育し、低い仕切りを設けた両保育室を小集団での保育に活用している。各保育室とも、昼食終了後に清掃し、午睡の場所としている。1月からは、就学に備えて午睡をしない5歳児が、2歳児保育室で過ごしているため、2歳児は、3~4歳児と午睡を行っている。
 - ・3~5歳児は日常的に合同保育を行い、朝の会、帰りの会を2~5歳児合同で行うこともある。毎月のお誕生会は全園児合同で行い、園全体が異年齢児交流の場となっている。
- <コメント・提言>**
- ・今年度は、就学に向けて午睡をしない時期の5歳児が過半数場所として2歳児保育室を使用するため、2歳児が寝てから他の保育室に移動する手段が取られています。2歳児の安眠のためにも検討が望まれます。

I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



・0～2歳児には個別指導計画を作成し、個別の目標・計画の月ごとの見直しを行っているが、計画実行中の見直し・変更は行っていない。離乳食の進め方については保護者と面談し、トイレトレーニングなどの進捗状況については送迎の際などに保護者の意向を確認し、同意を得て進めている。

・「入園前面接記録」や入園時に家庭から記入して提出される「児童健康調査票」「お子様の状況について」など、決められた書式があり、子どもや家庭の状況や、園への要望を記録している。

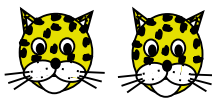
・子どもの発達記録は、0、1歳児は毎月、2歳児は隔月、3～5歳児については年4回、項目ごとの発達チェックと自由記述を児童票に記載し、一人一人の子どもの毎月の身体測定や定期健康診断の記録などをファイルした「児童健康記録表」を作成している。これらの記録は、事務所に施錠保管し、必要に応じて職員が確認し、またこれらをもとに、進級時に担任間での引継ぎを行っている。保育所児童保育要録を小学校に送付している。

<コメント・提言>

・障がい児や健康面、家庭の状況などで特別な課題がある幼児については、個別指導計画が作成されていません。対象児に関わる職員で情報を共有し、適切な対応を行うために、個別指導計画の作成が望まれます。

・個別指導計画の見直しは月1回実施していますが、計画実行中であっても必要に応じて見直しを行い、子どもの発達状況に合わせた柔軟な変更が望まれます。

I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



・配慮を要する子どもについては、毎月、職員会議で担任が報告し、話し合っている。

・職員は、発達障害や要配慮児についての設置法人内研修を受け、研修記録はファイルして事務所に保管し、全職員が閲覧できるようにしている。

・障がい児については、かかりつけの医から得た助言や情報を参考に個別指導計画を作成し、他の子ども達との関わりにも配慮して保育している。

・送迎時の声掛けなどで保護者との信頼関係構築を図り、保護者や子どもの様子に注意を払うなど、虐待の早期発見や予防に努めている。

・児童相談所と連携し、見守りケースについて担当者からの問い合わせに答えている。

・虐待に関する資料は正規職員へ回覧しているが、非常勤職員への周知には至っていない。

・食物アレルギーについては、保護者と翌月の献立表を確認しあい、除去食申請に対する主治医意見書に基づき、除去食や代替食を提供している。提供時には他の子ども達とはトレイの色を変え、職員間で献立を確認し、おかわりは調理室に保管している。全職員が提供手順の園内研修を受けている。

・宗教上の理由から豚肉除去食を提供するなど、文化の異なる子どもの生活習慣の違いを尊重している。英語教室のプログラムを通して、文化や生活習慣の違いについての子ども達の理解を図っている。

<コメント・提言>

・個々の職員が受けた研修内容や虐待に関する書類は、職員に回覧していますが、全職員に周知徹底されていません。報告の場を設けるなど、確実に情報を共有することへの対策が望まれます。

I-6 苦情解決体制




- ・主任を苦情受付担当者、設置法人を苦情受付窓口とし、入園時に配付する「入園のご案内（重要事項説明書）」、入園式後の保護者会、玄関内掲示などで保護者に知らせている。
- ・第三者委員を運動会や卒園式に招待して保護者に紹介し、第三者委員に直接苦情申し立てができることを掲示などで知らせている。
- ・園長は送迎の保護者に必ず声を掛け、意見を出しやすい雰囲気づくりを心がけ、聞き取った要望や連絡ノートに書かれた要望を記録している。
- ・行事終了後には、行事や園への要望を保護者に聞くアンケートを実施している。
- ・意見表明が困難な子どもや保護者については、表情や態度を観察し、意思の汲み取りに努めている。
- ・外部の苦情相談窓口として、「入園のご案内」に青葉区福祉保健センター、園内掲示で横浜市福祉調整委員会の連絡先を案内している。
- ・要望・苦情受け付けの対応マニュアルに、第三者委員、設置法人、自治体や専門機関への相談、連携のほか、苦情解決結果の公表について定めている。
- ・行事ごとのアンケートから聞きとった要望は集計し、プライバシーに留意の上、集計結果と要望やその回答を文書にし、事務所カウンターに置いて保護者に知らせている。
- ・保護者からの意見や要望は職員会議などで報告し、記録している。

<コメント・提言>

- ・過去の苦情・トラブルや要望のデータは蓄積していますが、検討や分析は行われていません。要望や苦情は、全職員で検討し、分析して運営改善に繋げることが望まれます。

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
<p data-bbox="189 219 501 250">Ⅱ－1 保育内容[遊び]</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・おもちゃは、乳児には大きめのブロックや音が鳴るもの、幼児では小さなブロックなど、発達にふさわしいものを用意している。幼児では自分で取り出せるようになっており、0、1歳児では職員が必要時おもちゃを取り出して渡している。幼児は粘土・自由帳・クレヨンを自由に使っている。はさみや、鈴、タンバリン、ハンドベルなどの楽器は、子どもの要求に応じて職員が出している。 ・子どもたちは、朝夕や活動の間の自由遊びの時間に好きな遊びややりたい遊びに取り組んでいる。 ・オクラ、枝豆、パプリカを栽培し、収穫後はクッキング保育や給食に使っている。 ・春にはクワガタやオタマジャクシを飼育し、オタマジャクシは手が出てくるところまで子どもたちが観察し、足が出てカエルになる前に藤が丘公園の池に返した。 ・散歩では、池や山もある公園や消防署の出張所、近隣の商店街に行き、自然に触れたり、消防署職員や近隣住民と会話を交わしている。・3～5歳児は常時一緒に活動しているが、乳児と幼児と一緒に散歩に行くなど、日常的に異年齢で交流している。 ・園庭がないため、1日1回は散歩に出るようにしている。英語などのプログラムやプールがある時は、その前後に散歩している。 ・運動能力を高めるために、目的に応じて遊具やボール遊びができる広い公園に散歩に行き、室内でもテーブルにマットをのせ、乳児が上を上ったり下りたりできるよう工夫している。 <p data-bbox="703 1010 943 1041"><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・0、1歳児でも、好きなおもちゃを自分で取り出して遊べる環境の工夫や、様々な素材を自由に使えるよう用意することが期待されます。

II-1 保育内容[生活]



- ・少食の子どもはあらかじめ量を減らして完食の喜びが感じられるようにしているが、残さず食べるよう強制することはない。
- ・食事は、自分で食べようとする気持ちを大事にし、子どもが食べやすい大きさに切ったり、職員がフォークで介助する時は子どもにもスプーンを手渡している。
- ・幼児では毎月クッキング保育を行い、2歳児も2月からニンジンの型抜きや野菜をちぎるなど、簡単なことから調理体験をしている。
- ・食材の安全に配慮して、賞味期限は栄養士と園長で毎日チェックし、食材の産地を掲示している。
- ・食器は子どもの発達に応じた大きさものを使用し、箸は、スプーンやフォークを鉛筆持ちできるころから使い始めるが、慣れずに食べにくい時は途中でフォークに変えている。
- ・給食日誌に残食や子どもの様子を記録し、それらをもとに給食会議で子どもたちの喫食状況を話し合い、調理方法の工夫につなげている。
- ・玄関に給食見本を置くほか、「みんなが好きなカレーライス」「試食会の献立」「納豆和え」などのレシピも置いている。
- ・給食試食会は保護者会の際に実施し、栄養士が薄味の必要性などを話している。
- ・安心して入眠できるようにカーテンを閉めて暗くし、0歳児は5分毎、1歳児は10分毎に呼吸をチェックし、睡眠記録簿に記入している。
- ・トイレトレーニングは保護者と連携を密にし、子どもの発達状況に応じて始め、オマルを使ったり、成功した時はほめるなど、子どもが意欲的に取り組めるようにしている。

II-2 健康管理・衛生管理・安全管理[健康管理]



- ・健康管理に関するマニュアルがあり、一人一人の入園後の健康状態は、児童健康記録表に記入されている。入園時に家庭から提出される児童健康調査票は、毎年、年度初めに保護者に予防接種の記録などを確認、更新してもらい、既往症については、常に保護者から情報を得るように努めている。
- ・体温を含め子どもの健康状態が普段と違う場合はお迎え時に必ず保護者に伝え、降園後の対応について話し合っている。
- ・嘱託医による内科健診は年2回、歯科健診は年1回実施し、結果を保護者に伝えている。月1回の身長体重測定結果は、連絡ノートにも記載している。
- ・保育中に感染症などの疑いが生じた場合は、マニュアルに添って対応し、保護者に電話連絡して迎えまでは安心して過ごせるように2歳児の保育室をあけて休ませることにしている。今年度は登園停止基準が一部変わったため、玄関の目につくところに貼り出し、保護者に伝えている。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理
[衛生管理]



- ・衛生管理マニュアルがあり、園で見直しについて話し合い、結果を設置法人に報告し、それに基づき設置法人が毎年改訂し、園に伝えている。
- ・マニュアルは事務所に保管し、職員が必要時確認できるようにしている。職員全員が集まる入園式後など、年度始めに園内研修でマニュアル内容を共有している。
- ・マニュアルに基づく保育室内外の清掃や、おもちゃの衛生管理が行われ清潔が保たれている。

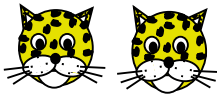
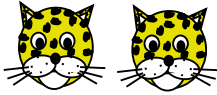
Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理
[安全管理]



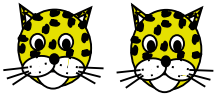

- ・地震対策として、釘で打ち付けたりジェルやテープで留めるなど、備品の転倒防止策がとられている。系列園の職員が、安全委員としてチェックリストによる安全チェックを行っている。今年度は産業技術総合研究所からの助言を受け、危険箇所を修理した。
- ・事故やケガ、災害の場合のフローチャートと、必要な社会資源一覧が玄関に貼り出している。
- ・災害時は、園の非常用携帯電話で災害伝言ダイヤルに伝言を送信して保護者に確認してもらうなど、緊急連絡体制が確立されている。
- ・毎月1回、地震・火災・通報・不審者対応の避難訓練を行い、広域避難場所の藤が丘小学校で運動会をしている。
- ・4人の職員が、救急救命法を身につけている。
- ・ケガについてはアクシデントリポートに記録し、軽傷であっても保護者に必ず報告している。迎え時に担任が不在の場合も、伝言表に記載して他の職員にも周知し、必ず報告するようにしている。インシデントの場合も職員会議で検討し、危険部分をカバーで覆うなど、改善策を実行している。

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>II-3 人権の尊重</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務マニュアルの「子どもの人格尊重について」の項目を全職員に配付し、職員は会議や日々の保育の中で不適切な言葉や態度がないかを注意しあっている。 ・子どもと一対一で話し合う際は、廊下や他のクラスの保育室を使う配慮をしている。排泄の失敗には、他の子どもの目に付かない場所での着替えに配慮しているが、スペース不足から、必ずしもプライバシーが守られてはいない。幼児用トイレの数が少ないため、混雑時には、幼児は囲いのない乳児用トイレも使用している。保育室内に、友だちや職員の視線を意識せず過ごせる場所は設けられていない。 ・職員は入職時に個人情報保護マニュアルや管理規定の研修を受け、全職員が守秘義務についての誓約書を提出している。実習生やボランティアの受け入れマニュアルに、守秘義務についての説明や、実習生からの誓約書の提出を定めている。 ・設置法人や園長は、他施設での個人情報取り扱い上の問題事例を参考に職員に注意喚起し、必要に応じて全職員からレポートの提出を受けている。 ・個人情報に関する記録類は、鍵のかかる棚に保管して園長が管理している。 ・遊びや行事の役割、持ち物に性別による区別はなく、給食などのグループも男女混合である。性差による固定観念での保育が見られた際には、職員間での注意や園長による指導を行っている。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが他者の視線を意識せずに過ごせる場所や、必要に応じてプライバシーを守れる場所は確保されていませんので、早期の検討が望まれます。 ・無意識に性差による固定観念での保育をしていないか、職員同士で振り返る仕組みが望まれます。
<p>II-4 保護者との交流・連携</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・入園時に配付する重要事項説明書やパンフレットに保育の基本方針を記載し、入園説明会や年度初めの全体運営委員会で保護者に説明している。 ・園だよりや連絡ノートで、保育方針に基づいたクラスの目標などをわかりやすく説明している。 ・送迎時にはその日の子どもの様子を伝えられるように、乳児室幼児室それぞれに担任が入るようにしている。必ず伝えるべきことは、担任伝言表に記載して、伝え漏れがないようにしている。 ・0～2歳児は保育連絡ノート、3～5歳児の希望者は小型のノートを使って、職員と情報交換している。3～5歳児の保育室の出入口に、その日の保育内容をわかりやすく掲示している。 ・個人面談は年2回行い、日程は1週間のうち都合のよい日を選べるようになっている。 ・クラス全体の様子を伝える保護者懇談会を、年2回実施している。保育参観は3日間を予定しているが、都合がつかない場合は他の日にも行うことを伝えている。特に0、1歳児の保護者からは大勢の参加が得られた。 ・保護者主催の文集編集のために保育室を提供し、職員は文集に寄せ書きをしたり、写真の提供、全保護者や講師との連絡をしている。文集編集のために、文集担当の保護者が集まった時は、園への意見や要望を聞くなど、コミュニケーションをとっている。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続的なフォローのため、保護者からの相談は記録することが望まれます。

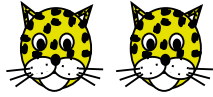
評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会に入会し、散歩で出会う親子との触れ合いや見学者からの相談、また幼保小連絡会議や子育て支援拠点ラフールでの話し合いの中から、園に対する要望の把握に努めている。 ・地域の子育て支援ニーズについて、谷本・上谷本地区地域子育て連絡会の検討会に参加し、職員間でも、事業計画作成時に話し合っている。 ・地域住民に向けて、給食試食会や親子リトミックを企画し、申し込みもあったが、インフルエンザ発生のため中止になった。 ・一時保育、交流保育、園庭開放などはしていない。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度は、インフルエンザの流行で中止になりましたが、計画した給食試食会や親子リトミックなどの企画の継続、また、一時保育、交流保育などの検討が期待されます。
<p>Ⅲ－２ 保育園の専門性を活かした相談機能</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・いつでも育児相談を受け付けていることを門扉に貼り、市民に紹介しているが、定期的な相談日は設けておらず、見学者以外からの相談の実績はない。 ・給食試食会や、親子リトミックの開催のちらしを青葉区地域子育て支援拠点ラフールに置き、園の実施する育児支援の情報を地域に提供している。 ・近隣の病院や横浜市北部児童相談所、青葉区子ども家庭支援課、青葉区福祉保健センターなどの社会資源をリストにして貼り出し、職員間で情報共有している。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児相談は、定期的な相談日を設けて実施することが望まれます。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅳ－１ 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・夏祭りのポスターを、自治会掲示板や門扉に貼り、地域住民を招待している。 ・5歳児が藤が丘小学校に行って1年生と交流している。 ・近隣の消防署で消防車を見学したり、花屋などの商店の人と日常的に会話を交わしたり、近隣の保育園の子どもたちと曜日を決めて公園で一緒に遊ぶなどの交流がある。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会やボランティアグループなどと協力して地域行事を実施したり、地域団体などと定期的計画的な交流を持つことや、備品の貸し出しなど、園の持つ社会資源の地域への提供が望まれます。
<p>Ⅳ－２ サービス内容等に関する情報提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・園のパンフレットは市や区役所のほか、青葉区地域子育て支援拠点ラフールに置き、ホームページに園の情報を載せている。 ・「幼稚園・保育園サイトまみたん園ナビ」に情報を提供している。 ・ホームページやパンフレットなどで、サービス内容など必要な情報を提供している。

IV-3 実習・ボランティアの受け入れ




・ボランティア受け入れマニュアルがあり、受け入れ時にはボランティアに園の方針、利用者への配慮などを説明し、職員や保護者にボランティア受け入れの方針を説明している。終了時にボランティアから感想をもらうが、園運営に反映させるまでには至っていない。



・実習生受け入れマニュアルがあり、受け入れた場合は園の方針、利用者への配慮などを説明する予定であるが、受け入れには至っていない。

<コメント・提言>


・実習生の受け入れは、園の運営や保育を見直すきっかけにもなります。今後の受け入れが期待されます。

評価領域V 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>V-1 職員の人材育成</p> 	<p>・園長は人材構成のチェックを行い、必要に応じて設置法人に働きかけ、設置法人は横浜市保育所職員配置基準に沿った園の人員配置を行っている。</p> <p>・設置法人は、理念・方針を踏まえた、職員に求められる役割・能力を明確にし、それに則った人材育成ビジョンや階層別研修計画を作成し、毎年職員の研修ニーズを調査して次年度の研修計画作成の参考にしている。職員は、年度始めに園長のアドバイスを受け、成長目標や研修目標を設定した個人別年間研修計画を作成し、半年ごとに、自己評価と園長による評価を行い、次期計画に反映している。</p> <p>・正規職員は、設置法人内の研修に、それぞれ月1回ほど参加し、法人エリア内の2ヶ月に1回ほどの勉強会や青葉区の主催する研修にも参加している。年度始めにマニュアルについての正規職員による内部研修を行っている。研修の成果を職場で活かすため、習得したわらべうたや手作りおもちゃなどはクラスで実践し、他の職員にも伝えている。</p> <p>・非常勤職員は、必ず正規職員との組み合わせでの勤務とし、園長による指導を行っている。「園児への言葉かけ、対応について」のマニュアルが非常勤を含む全職員に配付されている。非常勤職員も設置法人内研修への参加を推奨されているが、現在まで参加の実績はなく、非常勤職員の会議や内部研修への参加もない。</p> <h5><コメント・提言></h5> <p>・内部研修への参加、必要情報の回覧など、非常勤職員の資質向上を図る仕組みの整備が望まれます。</p>

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>V-2 職員の技術の向上</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員は半年ごとに、保育力や保護者対応などについて、職責や経験年数に応じた評価基準による自己査定を行い、園長による査定を受けている。毎年、福祉サービス第三者評価調査を受審し、園の自己評価を行っている。 ・設置法人は、保育技術の指導を外部専任講師や専門家から受ける仕組みを作っており、今年度は産業技術総合研究所から園内環境、書類の書き方などの指導を受けている。また、設置法人エリア内の担当年齢別の勉強会で、それぞれの園での工夫事例を話し合う場を設けている。 ・職員は自己の実践の振り返りを行い、各指導計画や保育日誌の評価・反省欄に記録し、次期計画に反映している。職員は指導計画の記載についての研修を受け、ねらいに沿った評価・反省を行い、また、「トイレに行くこと、パンツへの移行にも意欲的で、失敗しつつも徐々に感覚をつかめてきている」など、子どもの育ちや取り組む課程を重視して、実践の振り返りを記録している。 ・福祉サービス第三者評価調査受審で、理念や方針に沿った園の自己評価を行い、評価結果をかながわ福祉サービス第三者評価推進機構や横浜市のホームページで公表している。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園のサービス向上のため、職員個々の保育技術や実践の振り返りの結果を互いに報告し、話し合い、園としての課題を明らかにして改善に繋げることが望まれます。
<p>V-3 職員のモチベーションの維持</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・経験や職責に応じた役割の期待水準が、「保育士に求められる役割・能力」として明文化されている。 ・各クラスの運営は担任に任せられ、状況に応じた判断と処理、園長への報告を行っている。各種行事や園だより作成の役割分担を行い、担当者が中心となり実施している。 ・設置法人は、年1回職員からの業務改善提案を募っている。 ・園長は、年2回職員と個別面接を行い、要望を聞き、満足度を把握している。

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>VI-1 経営における社会的責任</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・就業規則に倫理規律・服務規律を明確にし、職員は入職時に設置法人代表による倫理規律についての研修を受けている。設置法人内にコンプライアンス委員会を設置し、法人全体でコンプライアンスに取り組んでいる。 ・設置法人の経営・運営状況の情報を、法人ホームページで公開し、文書や設置法人内の園長会で運営状況が報告され、職員会議を通じて全職員に伝達されている。 ・設置法人本部から、法人内外の施設で起きた、不正や不適切な事案が伝達され、職員会議で全職員が情報共有し話し合い、必要に応じて全職員がレポートを作成して提出し意識向上を図っている。 ・空き箱やトイレトーパーの芯、牛乳パックなどを集め、製作などに積極的に活用し、玄関に回収容器を置いてエコキャップの回収を行うなど、ゴミの減量化やリサイクルに取り組んでいる。ゴミの分別についての、環境目標を設定して園内に掲示し、年2回、設置法人本部から省エネルギー推進について工夫を求める通知を受けて、乾燥機の使用を控えるなど節電に努めている。

VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等



・理念・方針を更衣室に掲示し、法人理念が書かれた冊子「明日への保育」を入職時に職員に配付して周知している。園長は、保育課程作成時や年度始めの運営委員会で理念・方針の説明を行い、職員の理解促進に努め、年2回の面接で理解を確認している。

・年度途中の担任の変更についての、臨時全体運営委員会での保護者への経過説明と質疑応答や、年2回開催する懇談会での園の行事計画についての意見交換など、園の意思決定にあたっての保護者への説明や意見交換が行われている。保育課程作成では、栄養士を含む全職員が参加して検討し、クッキング保育実施には、栄養士と保育士による検討が行われるなど、異なる部門の職員が協力しての取り組みが行われている。

・設置法人作成の階層別研修に、スーパーバイズのできる主任クラス育成のプログラムがあり、主任は育成研修を受講し、必要に応じて、個々の職員への助言や指導を行っている。また、園長と共にシフト作成を行うなど、主任クラスの職員は職員が精神的、肉体的に良好な状態で仕事に取り組めるよう配慮している。

・2歳児クラスの担任である主任は、2～5歳児のフロア内の職員の業務状況を把握し、0、1歳児のフロアには経験の長い職員を担任として配置したが、年度途中で担任の異動があった今年度は、0、1歳児フロアについては仕組みが有効に機能せず、園長が業務状況の把握を行っている。

<コメント・提言>

・個々の職員の業務状況の把握ができる主任クラスの人材配置が望まれます。

VI-3 効率的な運営



・設置法人は事業運営に影響のある情報の収集、分析を行い、定期的な園長会議で重要な情報を議論し、重点改善課題として設定している。設置法人本部により設定された重要な改善課題についての職員への周知はされているが、園の課題を全職員で話し合っ取り組むまでには至っていない。

・20年度から25年度の長中期計画を策定し、5年間の長期計画として、「生きる力を育てる保育・地域に開かれた保育」設定している。中期計画として、睡眠・食事・排せつ・運営委員会・地域交流・リサイクル等について、それぞれの項目に目標を設定している。

・設置法人は、社会情勢を分析し、定期的に職員から改善提案を募り、次代の組織運営に備えて毎年、研修やマニュアル類、帳票類などのシステムの見直しを行うなど、運営やサービスプロセスの検討を行っている。

・設置法人は、人材育成ビジョンの策定や階層別などの研修により、計画的に人材育成を行っている。園長は、主任級職員育成などを視野に入れて、職員配置を行っている。

・設置法人は産業技術総合研究所など、外部機関や専門家などの意見を取り入れ運営に活かしている。

<コメント・提言>

・運営面での課題を全職員で話し合っ抽出し、改善に取り組むまでには至っていません。園の課題について全職員で話し合い、園全体で改善に向けて取り組むことが望まれます。

利用者家族アンケート

施設名:アスク藤が丘保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

結果の特徴

◇ 調査対象

調査時点での在園児数44名、全保護者43家族を対象とし、回答は21家族からあり、回収率は49%だった。

◇ 調査方法

評価機関で準備した「家族アンケート用紙」と返信用封筒を、保育園から保護者に直接渡し、約2週間後までに密封して匿名で保育園で用意した回収箱に入れてもらい、密封のままの状態で評価機関が回収した。

【特徴の記述】

(満足・やや満足を合計した数字を満足度、不満・やや不満の合計を不満足度とする。)

◇ 総合満足度

施設に対する総合評価は、満足38%、どちらかといえば満足が38%で、総合満足度は、76%であった。

◇ 比較的満足度の高い項目

「問4 日常の保育内容について」

・「遊びについて」

平均満足度88%であり、なかでも戸外遊びや遊びを通した健康づくりについては90%の支持を得ており、園庭がない園ではあるが、園外活動等の工夫が評価されていると思われる。

・「生活について」

「献立内容」と、「子どもが給食を楽しんでいるか」の2項目については100%の満足度である。

◇ 比較的満足度の低い項目

1)問3 保育園に関する年間の計画について

・年間行事計画への説明や、保護者の要望への対応については、38%の不満足度であり、保護者への丁寧な対応が望まれる。

2)問5 保育園の快適さや安全対策について

・平均満足度73%であるが、感染症対策情報等については39%の不満足度であり、改善が望まれる。

調査結果

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	14%	57%	14%	10%	0%	5%

↓ 問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

理念や方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
	53%	40%	7%	0%	0%	0%

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	52%	29%	0%	0%	14%	5%
	その他:					
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	43%	38%	5%	0%	14%	0%
	その他:					
園の目標や方針についての説明には	33%	43%	10%	0%	5%	10%
	その他:					
お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	43%	29%	19%	0%	4%	5%
	その他:					
保育園での1日の過ごし方についての説明には	38%	43%	10%	0%	4%	5%
	その他:					
入園後に食い違いがなかったかなども含め、費用やきまりに関する説明については	43%	33%	14%	0%	5%	5%
	その他:					

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	19%	38%	24%	19%	0%	0%
	その他:					
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	14%	53%	19%	14%	0%	0%
	その他:					

問4 日常の保育内容について

遊びについて

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	33%	52%	10%	5%	0%	0%
	その他:					
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	24%	66%	10%	0%	0%	0%
	その他:					
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	24%	71%	5%	0%	0%	0%
	その他:					
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	28%	57%	5%	5%	5%	0%
	その他:					
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	29%	52%	14%	5%	0%	0%
	その他:					
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	19%	71%	10%	0%	0%	0%
	その他:					

生活について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	81%	19%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	81%	19%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	48%	33%	10%	5%	0%	5%
	その他:					
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	38%	33%	5%	14%	10%	0%
	その他:					
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	43%	29%	5%	5%	14%	5%
	その他: まだ、始めていない。おむつが外れてから入園した。					
お子さんの体調への気配りについては	43%	29%	14%	10%	4%	0%
	その他:					
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	48%	33%	5%	10%	4%	0%
	その他:					

問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
施設設備については	14%	57%	29%	0%	0%	0%
	その他:					
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については	24%	62%	0%	14%	0%	0%
	その他:					
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	24%	47%	19%	10%	0%	0%
	その他:					
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	33%	29%	28%	10%	0%	0%
	その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	33%	38%	24%	5%	0%	0%
	その他:					
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	24%	57%	5%	14%	0%	0%
	その他:					
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	38%	43%	5%	14%	0%	0%
	その他:					
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	10%	56%	29%	5%	0%	0%
	その他:					
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	14%	66%	10%	10%	0%	0%
	その他:					
保護者からの相談事への対応には	33%	52%	0%	10%	5%	0%
	その他:					
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	57%	33%	5%	0%	0%	5%
	その他:					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	43%	38%	14%	5%	0%	0%
	その他:					
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	43%	57%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	29%	38%	10%	4%	19%	0%
	その他:アレルギーでないので分からない					
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	43%	33%	19%	0%	5%	0%
	その他:					
意見や要望への対応については	42%	29%	14%	10%	0%	5%
	その他:					

問8 保育園の総合的評価

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は	38%	38%	19%	5%	0%

観察方式による利用者本人調査

◇0・1 歳児

(体操教室)

専任講師による体操教室のプログラムが始まる。跳び箱の上に、マットをのせたすべり台が用意されている。座ってすべる子ども、寝転んですべる子ども、頭からすべる子ども、どの子どもうれしそうだ。「もりもり体操」が始まると、まだしっかり歩けなくて体操教室に参加できず、0歳児室で遊んでいた3人も、扉からのぞいて参加したくて泣き始めた。職員に抱っこされながら、0歳児も全員一緒に「もりもり体操」をする。

(散歩)

体操教室が終わると、昼食までの時間があまりないが、近くの第二公園に散歩に行く。公園に着くまで近隣をぐるりと遠回りして回る。途中で救急車が通ったのを、指差してみんなで見ている。話しかけてくる人に挨拶したり、銀行のおじさんに「さっき救急車を見たよ」と話しかけたり、「あ、〇〇ちゃんだ」と近所の子どもを見つけて挨拶を交わしながら歩く。

公園に着くと、台の上で踊ったり、台の下に顔を隠して「いないいないばあ」をして遊んだり、土に棒で線を引いたりして遊んだ。

◇0 歳児

(食事)

自分でフォークを持って食べている子ども、手づかみで食べる子ども、職員に食べさせてもらっている子どもなど、それぞれである。食べ終わったら、「おてて、ぱっちんしようね」と職員から促され、「ごちそうさまでした」をして、自分でガーゼを持って顔を拭いてきれいになっている。

◇1 歳児

(食事)

子どもたちが食べ始めると、思わず「おいしーい」と声が出る。皿をおさえていない子どもには「こっちのおててで押さえてね」、手づかみで食べている子どもには「おててで遊んでいいかな?」と職員が話しかける。「フォーク落ちた、洗って」と職員に頼む子どももいる。

食後には、職員に本を読んでもらう。

(排泄)

1歳児は、自分で頑張ってズボンを脱いでいるが、できないところは職員に手伝ってもらいながら、職員の「トイレに行きまーす」の声掛けで、子どもたち3、

4人ずつがそれぞれおむつを持ってトイレに並び、便器に座る練習をする。便器で出来ると、職員がほめている。

◇2歳児

(色当てゲーム)

色のついたペープサートを見て「何色かな？」と職員が問うと、「赤!」「黄色!」と子ども達が答える。「あそこにも赤がある」「あれも黄色」と子どもたちは、うれしそうに保育室の中の色を探している。

(体操教室)

最初はへびになって、跳び箱にのせたマットの上を這って、そのあと綱の上をジャンプする。次は3段の跳び箱に上って、飛び降りる。「小鳥のおひっこし」では、保育室の端に1列に並んで、「よーい、どん」で反対側に走る。途中で、マットや体操の先生が妨げとなって出てきて、触れないように走らなければならない。子どもたちは「キャッキョッ」と笑い声を上げながら、障害物をよけながらかけっこをしていた。

(英語教室)

「ハローユー？」と英語の講師が言うと「ハローユー？」と子どもたちはまねをし、「アーユー　ハピー？」と訊かれると「ハピー」と答える。小さいサッカーボール、野球のボール、バスケットボールを並べ、講師が絵を見せてどれか尋ねると「アイ　ドゥー」と言って選ぶ。当たると、とても喜んでいた。

(食事)

箸を使う子どもが2人、フォークが4人だったが、箸を使う子どもの1人は途中からフォークにする。おしゃべりに夢中の子どもは手が止まってしまうので、「ご飯も食べようね」と職員に促される。ニンジンの型抜きや白菜をちぎり、初めてクッキング保育をしたことを、子ども同士でうれしそうに話していた。

食事が終わると隅に椅子を持って行って、自分で歯磨きをする。終わったら、職員に仕上げ磨きをしてもらう。その後トイレに行き、自分でパジャマに着替えて、好きな絵本を持ってきて見ている。

◇3～5歳児

(製作)

青い画用紙に、既に自分で折ってあった、赤い梅の花の折り紙を糊で貼っている。貼り終わった子どもは、手を洗いに行き、またテーブルに戻り、クレヨンで花の周りに絵を描く。職員は、「糊を使ったら、手を洗ってね」と、洗い忘れた子どもに、声をかけている。作品が出来上がった子どもは、職員に渡し、クレヨンや糊を片付ける。子ども達は、職員の指示を待つことなく、それぞれのペースで製作していた。

(外遊び)

園前の公園につくと、「こおりオニ、やろう」と一人の子どもが声を上げながら走り出し、10名ほどの子ども達が広い公園内に散っていった。

4人ほどの小さな子ども達が、ブランコと砂場、鉄棒のある一角で遊び始めた。職員の1人が鉄棒のそばに立ち、手を添えたり、「上手、上手」と声をかけるなど、援助している。おんぶをせがむ子どもは、しばらく負ぶってもらったが、職員が落ちていた小枝で地面に描き始めた絵を見ている。他の子どもも職員の真似をして描きはじめたが、おんぶしてもらっていた子どもはすぐにまた、おんぶをせがみ、負ぶってもらう。

鬼ごっこをしている子どもの中には、しばらく砂場での砂山作りに加わり、また鬼ごっこに戻っていく子どもも居る。

もう一人の職員は、時々子ども達に声を掛けながら公園全体を移動し、鬼ごっこの子ども達を見守っている。

公園の端で、一人の子どもが座り込んで、「□□ちゃんが」と大きな声で訴えている。鬼ごっこをしていたうちの2人が、しばらく様子を見ていたが、そばに寄って来て、「どうしたの」と話を聴き、「□□ちゃん、あやまれよ」と何度か大きな声をかける。□□ちゃんは、少し離れてゆっくりと歩きまわっていたが、しばらくするとそばに来て「ごめんね」と小さな声で言い、訴えていた子どもも「いいよ」と応え、遊びが再開した。2人の職員は、状況を見守っていた。

園を出てくる前に、子ども達が「今日は一緒に遊べる？後で一緒に遊ぼうよ」と約束していた体操教室の男性講師が公園に来て、鬼ごっこに加わった。「××先生は、強いんだよ」と、動きが激しくなった鬼ごっこに満足そうだ。

(食事)

異年齢混合のグループでテーブルに着き、皆で給食の歌を歌い、前に立ったお当番の声にあわせ、「いただきます」と声をそろえる。

「春雨だって、お箸で食べられるんだよ」「私だって、ほら」とおしゃべりしながら、皆上手にお箸を使って食べている。他の子ども達のテーブルで食べようとしている職員に、「先生、明日はここで食べてね」と声を掛ける子どもに、職員はニッコリと応える。

食べ終わった子どもは、それぞれに「ごちそうさま」を言い、食器を配膳台に片付け、歯磨きをしてから、本棚から本を選び、保育室の隅で読み始める。1冊の図鑑を、数名の子どもが話しながら、一緒に見ている。まだ、食べ終わっていない子ども達は、ゆっくりと自分のペースで食べている。

以上

H24 年度

第三者評価事業者コメント（アスク藤が丘保育園）

【受審の動機】

開園から継続して同じ評価機関に評価を依頼することで、過去の評価結果との比較や傾向の把握、また今後の課題も見出せると考え、今年度も引き続き、公正で専門性のある第三者の機関に評価していただきました。

毎年この受審は、日頃の保育運営を客観的に見直すことができるほか、職員にとっても、個々の保育を見つめ直し、より良い保育を考えるきっかけとなると考えております。そして、自己・利用者・第三者の評価結果をホームページで公開することにより、地域に開かれた保育園として信頼を得るとともに、常に利用者のニーズに耳を傾け、子どもたちや保護者の方々に親しまれる園でありたいと考えております。

【受審した結果】

前回の受審から1年、結果を真摯に受け止め改善に努めた結果、全体的に保育運営のレベルアップができたと考えております。

特に、日頃の保育として、園外保育の充実を評価していただきました。天気の良い日には散歩に出かけ、数ある近隣の公園の中から、年齢や遊びの目的に応じて行き先を決めています。また、近隣保育園との交流も行ったり、戸外活動の道中で地域の方々とのコミュニケーションを楽しんだり、地域に根付いた保育を今後とも続けてまいります。

また、保護者の方々との連携についても評価していただきました。当園では毎年、卒園に向けて、保護者の方々が中心となって文集を作成しております。子どもたちの思い出作りとして、当園ではコメントや写真の提供、また作成作業の場を提供することで、保護者の皆様の支援を行っております。今後も、保護者の皆様とともに、子どもたちの成長と思い出を育む保育園であるよう、連携を図ってまいります。

一方で小さい園舎の中で、保育面の課題もあります。衛生面・プライバシー面をより意識した環境を整備していくとともに、保育士同士さらに情報共有を強化して、皆で子ども一人ひとりを育む保育に努めてまいります。

最後になりましたが、今回の第三者評価受審に際し、ご尽力いただいた評価機関の皆様、ご多忙にもかかわらず利用者調査にご協力いただいた在園児の保護者の皆様に、心より感謝申し上げます。